

令和 5 年度 決算 に 係 る

定 期 監 査 資 料

令和 6 年 7 月

教育委員会事務局特別支援教育課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1-2
	(1) 勧告事項	
	(2) 指摘事項	
	(3) 監査意見	
	(4) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	2
3	職員の定員、現員調べ	3
4	役付職員の調べ	3
5	主な事業に関する調べ	4-6
6	決算資料	7
7	事業別実施状況調べ	8-9
8	予備費の充用調べ	10
9	現金の取扱状況	10
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
10	財産に関する調べ	10-11
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
11	財産の貸付け及び使用許可調べ	11
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
12	借受不動産明細調べ	11
13	職員駐車場の管理状況調べ	11
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
14	寄附物件の受納状況調べ	11
15	備品の処分状況調べ	11
16	貸付金等状況調べ	11
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	11

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 勧告事項 該当なし
- (2) 指摘事項 該当なし
- (3) 監査意見 該当なし

監 査 意 見	措 置 状 況 等
<p>4 新型コロナウイルス感染症対策の知見の記録活用とマニュアル等の見直しについて 新型コロナウイルス感染症への対応は組織によって様々であり、補助金について段階的に制度に改良を加え利用しやすくしていったという所属もあれば、発生した問題や対応した職員の意見を取り入れ業務マニュアルを随時改正していった所属もあった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、今年5月に5類感染症に移行し、県の各組織も概ねパンデミック以前の平常時に戻っている状況と思われるが、今後同様の状況が起きた時の参考とするためにも、新型コロナウイルス感染症に対する対応や意見等は、貴重な記録として保存すべきものと考えます。</p> <p>ついで、将来、新たな感染症のパンデミックが生じた際の対策検討に活かすため、新型コロナウイルス感染症への対策、直面した課題や対応等について記録し、そこで得られた知見や今後の教訓等を組織的に引き継がれたい。</p> <p>また、パンデミックの状況下で各組織が業務を継続するために行った対応や担当職員の経験、気づき、工夫等を反映した業務マニュアルやデータベース等は保存し、次のパンデミック発生に備えられたい。</p> <p>また、教育委員会事務局では、県立学校の感染防止対策を目的とした各種ガイドライン等を策定し、各学校との調整を経て対応を進めてきたところである。</p> <p>ついで、個々の学校現場の実情に応じて講じた感染拡大防止対策のマニュアルを継承し机上訓練を行うなどの即応体制が維持されるよう配慮されたい。</p> <p>加えて、オンライン授業や学校行事等の中止・縮小、マスク着用などパンデミックが生徒に与えた学習面や心身面等への影響及び課題等を整理し、今後の感染症対策の基礎的な情報として保存するとともに、季節性インフルエンザをはじめとする感染症への対応について、学校現場の取組状況を適宜把握しながら、感染症対策を充実されたい。</p>	<p>【小中学校課、特別支援教育課、高等学校課、体育保健課】</p> <p>1 原因 将来新たな感染症が発生した際の取組に活かせるよう、新型コロナウイルス感染症に対する県の対応等について整理し、そこで得られた知見や教訓を記録・保存しておく必要がある。</p> <p>2 処理方針（既に措置したものは、講じた措置を具体的に記載） ○新型コロナウイルス感染症への対応については、文部科学省の通知や県の方針等に基づき、以下のとおり適時ガイドライン等の見直しを行ってきたところであり、その見直しの経緯・内容の記録は、紙文書、DB等で保存し、活用できるようにしている。</p> <p>また、新型コロナウイルス以外の感染症にも日々細心の注意を払い、以下のガイドライン等を実地点検や研修等に活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取県立学校版感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」（23回改訂） ・「鳥取県市町村（学校組合）立学校新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」（16回改訂） ・「鳥取県文化庁活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「大会（定期演奏会等の発表会を含む）への参加及び大会実施におけるガイドライン」（16回改訂） ・「鳥取県運動部活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「大会への参加及び大会実施におけるガイドライン」（16回改訂） ・「学校寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（2回改訂）等 <p>・政府から発信される最新情報や県内の感染状況等を踏まえて決定した感染防止対策や教育活動別の制限等について、随時、各県立学校や市町村（学校組合）に文書通知</p> <p>○機能別クラスターチーム（学校対策チーム）における新型コロナウイルス感染症の検査調整や、クラスター発生時には保健所クラスターチームに同行して現地確認をし、原因究明と再発防止について改善指導・助言を行う等して、そのノウハウを蓄積・伝達しながら対処してきたとともに、担当職員の意見を聞き対応の改善を図った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の検証作業として、緊急事態宣言、クラスター対策の経緯・取組の概要、変遷、取組詳細、取組成果・実績、課題・問題点・展望等を整理した。（知事部局が集約）</p>

○感染拡大防止に係る即応体制の維持については、引き続き上記ガイドラインの内容を踏まえ、学校との連携を密にしながら、適宜、学校の実情に応じた対策を講じるとともに、今後、改訂予定とされている「鳥取県新型コロナウイルス感染症等対策行動計画」に基づき、教育委員会独自の対応マニュアルを作成し、周知を図る。

○児童生徒の学習面や心理面への影響について、教職員を対象に研修会を開催し、専門医による「コロナ禍での子どもたちの心の変化」について講義をいただき、その対応方法等についての理解を図った。

○児童生徒の学習面や心理面等への影響及びその対応について、県立学校、小中学校の調査を行い、その結果を保存・共有している。

○今後も国の動向や県の方針を踏まえながら、新型コロナウイルス感染症への対応に係る経験や記録の活用を図っていく。また、子どもたちの抱える健康課題について、現場の実態等を踏まえながら内容を選定し、実施していく。

3 措置状況

※措置済又は対応中を選択し、対応中の場合は対応目途を記載すること。

措置済 ・ 対応中
(対応目途 年 月 日)

(4) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	6.4.1 現在	5.8.1 現在	6.4.1 現在	5.8.1 現在	6.4.1 現在	5.8.1 現在	6.4.1 現在	5.8.1 現在	
定員	9	9					9	9	
現員	(0) 9	(0) 9	()	()	()	()	(0) 9	(0) 9	
過不足 (△)							0	0	
臨時的 任用職員							0	0	
会計年度 任用職員	1	1					1	1	一般事務

4 役付職員の調べ

(令和6年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
課長	小谷 智子	年 2	月 3	
課長補佐	岩尾 聖		3	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
鳥取県特別支援教育推進計画スタートアップ事業	3,429				3,429
将来ビジョン					
令和新時代創生戦略					
政策項目					
1 事業の目的、概要					
<p>特別支援教育を取り巻く状況の変化や新たな課題に適切に対応するため、全県的、中長期的な視点に立ち、計画的に特別支援教育を推進する。</p> <p>障がいのある子ども個々の教育的ニーズに応じた指導及び切れ目ない支援を行うため、障がいのある子どもの学びの場の教育環境整備と特別支援教育の充実を図る。</p> <p>特別支援教育を担う全ての教職員の特別支援教育に関する指導力を高めるため、必要な助言や支援を受けられる体制の構築、オンラインやオンデマンドを含めた研修の充実を図る。</p>					
2 事業の内容、実施の状況					
	区分	内容			
	全ての教職員に求められる特別支援教育に関する専門性向上事業	<p>(1) 全ての教職員が特別支援教育に関する知識を得ることができるオンデマンドによる研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての教職員が共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念や合理的配慮について正しく理解するとともに、障がいの特性や基本的な知識・技能及び支援方法等、特別支援教育に関する指導力を高めることを目的とした、「特別支援教育オンデマンド研修サイト『特別支援教育 まなびの広場』」を開設した。 <p>(2) 実践から学ぶ、初任から管理職まで、特別支援教育に係る資質を育成するための研修実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 『学校全体の特別支援教育に関する専門性を高め、学校が組織として特別な支援が必要な子どもの指導に当たる』ための体制の構築を目指し、特別支援教育充実研修会を行った。 <p>(3) 「全ての児童生徒にとって分かりやすい」ユニバーサルデザインの授業づくりを推進するための、教室環境整備、授業づくりの工夫、配慮等を掲載したリーフレットの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子どもたちの『わかる』『できる』をささえるユニバーサルデザインの視点を生かした指導・支援」を作成し、小・中・高・特別支援学校、市町村（学校組合）教育委員会等に配布した。 <p>(4) LD等専門員、通級指導教室担当者の専門性の確保及び向上を図るための研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 通級担当者1名、LD等専門員6名を研修に派遣した。 			
	医療的ケア児童教育支援体制充実事業	<p>(1) 県内学校への医療的ケアアドバイザー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 多職種連携（看護師、教員、主治医等）体制及び各場面の助言、緊急時等の対応に係る研修など、学校における医療的ケア実施についての指導・助言を行うアドバイザーを派遣した。 <p>(2) 学校における高度な医療的ケアに関する実技研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校に勤務する看護師が、高度な医療的ケアに関する知識・理解を深め、医療的ケア児が安心して学べる医療的ケアの実施体制構築を図ることを目的に、鳥取大学医学部附属病院のシミュレーションセンターを使用した実技研修を行った。 <p>(3) 医療的ケア児を始めとする特別支援学校へ通学する児童生徒の通学支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鳥取県立特別支援学校児童生徒通学支援に対する交付金」に医療的ケア児を始めとする特別支援学校へ通学する児童生徒が乗車する車両をリース・購入する場合の市町村等への補助枠を新設し、交付金制度を充実させた。 			

<p>病弱教育推進事業</p>	<p>(1) 病弱教育充実にに向けた県外先進校視察 ・鳥取養護学校を病弱教育推進校に指定し、鳥取養護学校職員を県外の病弱特別支援学校に派遣し、先進地視察を実施した。 (2) 病弱教育における教職員の専門性向上、人材育成のための県外講師を招聘した研修会の実施) ・大学教授を講師として招聘し、鳥取養護学校職員を対象に、病弱教育に関する研修会を実施した。</p>
<p>特別支援教育の在り方検討事業</p>	<p>(1) 「特別支援教育の在り方」の検討（中長期的な視点で検討を行う。） ・特別支援教育のあり方全般について調査研究を行った。 (2) 特別支援学校の魅力・特色の充実と情報発信 ・琴の浦高等特別支援学校の魅力発信動画を作成し、情報発信を行った。</p>

3 事業成果（改善状況）・課題等

(1) 成果

- ・障がいの特性や基本的な知識・技能及び支援方法等、特別支援教育に関する指導力を高めることを目的とした、「特別支援教育オンデマンド研修サイト『特別支援教育 まなびの広場』」を開設し、研修の機会の充実を図った。
- ・学校における医療的ケア実施についての指導・助言を行うアドバイザーを特別支援学校3校、小学校1校に派遣し、看護師等を中心に教職員が連携協力して医療的ケアにあたる体制整備が図れた。
- ・鳥取大学医学部附属病院のシミュレーションセンターを使用した実技研修を2回開催し、学校に勤務する看護師が、高度な医療的ケアに関する知識・理解を深めることができた。
- ・市町村が「鳥取県立特別支援学校児童生徒通学支援に対する交付金」を活用して、車両を購入し事業の充実を図れた。
- ・研修や先進地視察を通じて、病弱教育に関する人材育成が図ることができた。また、病弱のある児童生徒の実態把握ツールであるCo - MaMeが鳥取養護学校で試験的に導入され、地域の学校への普及に向けて研究がされている。
- ・ユニバーサルデザインの授業づくりを推進するリーフレットを作成し、小・中・高・特別支援学校、市町村（学校組合）教育委員会等に配布し、すべての教職員の理解啓発に寄与した。

(2) 課題

- ・特別支援学級に在籍する児童生徒数、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童生徒数が大きく増加し、発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒が通常の学級に在籍している現状から、全ての教職員に特別支援教育の専門性の向上が求められている。
- ・障がいのある子ども個々の教育的ニーズに応じた指導及び切れ目ない支援を行うため、障がいのある子どもの学びの場の教育環境整備と特別支援教育の充実を図る必要がある。
- ・医療的ケアの必要な幼児児童生徒の実態や社会の変化をふまえた研修の必要が生じている。特に、医療器具の性能向上と医療的ケアの高度化への対応など、学校看護師と教職員の医療的ケアの専門性を高めることが重要になっている。令和3年9月には医療的ケア児支援法が施行され、より一層の体制整備が求められている。
- ・心身症の児童生徒への対応は特別支援学校のみならず、地域の学校も困難に感じていることであり、病弱教育推進校での一層の専門性の向上と病弱教育推進校での取組の成果の地域への普及が求められている。

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳													
		国庫支出金	起債	その他	一般財源										
特別支援学校におけるICT教育充実事業	6,229				6,229										
将来ビジョン	—														
令和新時代創生戦略	—														
政策項目	—														
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>ICTを活用した教育を推進することにより、障がいのある子どもたちの学びの意欲を引き出すとともに、一人一人の能力を最大限に発揮できる指導・支援を展開し、将来の自立と社会参加に向けて情報通信技術を効果的に活用する力を育てる。</p>															
<p>2 事業の内容、実施の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援学校ICT支援員派遣事業</td> <td>特別支援学校におけるICT活用の充実を図るため、外部委託により各学校の教員への授業づくりや教材作成を支援するICT支援員を派遣した。 ＜主な業務＞ 授業支援業務、情報提供業務、児童生徒における年間を通じた授業づくり支援</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育におけるICTを活用した学びの実践事業</td> <td>ICT活用による障がいの状態等に応じた効果的な学習方法を実践研究するため、講師を招聘し、専門的な見地からアドバイスを受けた。</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校ICT学習(eラーニング)を活用した学びのプロジェクト</td> <td>特別支援学校の児童生徒にICT学習(eラーニング)の学習機会を提供し、個別最適化の学びの充実を図った。</td> </tr> <tr> <td>病気療養児の遠隔教育支援事業</td> <td>同時双方向で通信ができるICT機器及びロボット「OriHime」を常時病気療養児が在籍する病弱教育の特別支援学校及び院内学級設置学校へ配備したり、一定期間入院や自宅療養する公立学校の児童生徒に必要なに応じて貸し出したりすることにより、病室や自宅で「OriHime」を介して本人と学校をつなぐ遠隔授業を実施し、日常的に仲間と会話したり一緒に活動に参加したりして、学習の充実、集団で学ぶ環境の保障及び円滑な復学につなげた。</td> </tr> </tbody> </table>						区分	内容	特別支援学校ICT支援員派遣事業	特別支援学校におけるICT活用の充実を図るため、外部委託により各学校の教員への授業づくりや教材作成を支援するICT支援員を派遣した。 ＜主な業務＞ 授業支援業務、情報提供業務、児童生徒における年間を通じた授業づくり支援	特別支援教育におけるICTを活用した学びの実践事業	ICT活用による障がいの状態等に応じた効果的な学習方法を実践研究するため、講師を招聘し、専門的な見地からアドバイスを受けた。	特別支援学校ICT学習(eラーニング)を活用した学びのプロジェクト	特別支援学校の児童生徒にICT学習(eラーニング)の学習機会を提供し、個別最適化の学びの充実を図った。	病気療養児の遠隔教育支援事業	同時双方向で通信ができるICT機器及びロボット「OriHime」を常時病気療養児が在籍する病弱教育の特別支援学校及び院内学級設置学校へ配備したり、一定期間入院や自宅療養する公立学校の児童生徒に必要なに応じて貸し出したりすることにより、病室や自宅で「OriHime」を介して本人と学校をつなぐ遠隔授業を実施し、日常的に仲間と会話したり一緒に活動に参加したりして、学習の充実、集団で学ぶ環境の保障及び円滑な復学につなげた。
区分	内容														
特別支援学校ICT支援員派遣事業	特別支援学校におけるICT活用の充実を図るため、外部委託により各学校の教員への授業づくりや教材作成を支援するICT支援員を派遣した。 ＜主な業務＞ 授業支援業務、情報提供業務、児童生徒における年間を通じた授業づくり支援														
特別支援教育におけるICTを活用した学びの実践事業	ICT活用による障がいの状態等に応じた効果的な学習方法を実践研究するため、講師を招聘し、専門的な見地からアドバイスを受けた。														
特別支援学校ICT学習(eラーニング)を活用した学びのプロジェクト	特別支援学校の児童生徒にICT学習(eラーニング)の学習機会を提供し、個別最適化の学びの充実を図った。														
病気療養児の遠隔教育支援事業	同時双方向で通信ができるICT機器及びロボット「OriHime」を常時病気療養児が在籍する病弱教育の特別支援学校及び院内学級設置学校へ配備したり、一定期間入院や自宅療養する公立学校の児童生徒に必要なに応じて貸し出したりすることにより、病室や自宅で「OriHime」を介して本人と学校をつなぐ遠隔授業を実施し、日常的に仲間と会話したり一緒に活動に参加したりして、学習の充実、集団で学ぶ環境の保障及び円滑な復学につなげた。														
<p>3 事業成果(改善状況)・課題等</p> <p>(1) 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 各県立特別支援学校において、幼児児童生徒の学びの質を高め、学力向上や学びに対する意欲を引き出す学習の推進をめざし、タブレット端末等のICT機器活用を進めるため、各特別支援学校にICT支援員を合計194回派遣した。 障がいのある児童生徒がICTを効果的に活用して学習を行うことができるよう、実践研究をとおして専門性を高め、他の教職員に指導助言できる人材の育成が進みつつある。 eラーニング教材を活用し、児童生徒の一人一人の状況に合わせた主体的な学び及び学力の向上を図ることで、児童生徒の社会的自立を促すことを目的としてICTを活用した学習支援を行うことができた。 同時双方向通信が可能な分身ロボット「OriHime」を5台配備し、病気療養中の児童生徒の学習や学校生活に関する不安感を払拭することにより円滑な学校復帰を進めることができた。 <p>(2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の一人一人の障がいの状態や発達段階に応じたICT活用を進めるため、教員のICT活用指導力の向上を更に図る必要がある。 特別支援教育におけるICTを活用した効果的な授業実践を推進する必要がある。 															

6 決算資料
一般会計（歳入）

（単位：円）

区分	科目	予算額			現額		調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	修正予算額	繰越事業費 繰越財源充当額	計	繰越事業費 繰越財源充当額					
歳入	教育手数料	0	0	0	0	1,260	1,260	0	0	0	
	教育費国庫負担金	31,337,000	0	0	31,337,000	32,655,710	32,655,710	0	0	0	
	教育費国庫補助金	29,550,000	△ 3,767,000	0	25,783,000	23,406,000	23,406,000	0	0	0	
	雑入	275,000	0	0	275,000	95,575	95,575	0	0	0	
	合計	61,162,000	△ 3,767,000	0	57,395,000	56,158,545	56,158,545	0	0	0	

一般会計（歳出）

（単位：円）

区分	科目	予算額			現額		支出済額 (決算額) B	支出済額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	備考
		当初予算額	修正予算額	繰越事業費 繰越額	計 A	本庁		出納機関				
歳出	教育振興費	384,832,000	△ 41,465,000	0	343,367,000	301,567,504	0	0	0	0	41,799,496	
	特別支援学校費	8,216,000	0	0	8,216,000	6,644,832	0	0	0	0	1,571,168	
	合計	393,048,000	△ 41,465,000	0	351,583,000	308,212,336	0	0	0	0	43,370,664	

7 事業別実施状況調べ

(単位:円、%)

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
(教育振興費) 特別支援学校 における学校 運営協議会制 度推進事業	976,000	0	0	332,000	1,308,000	1,043,564	0	264,436	80%	全ての県立特別支援学校 (分校含む)において、年 間2回から3回の学校運営 協議会を開催。地域住民や 学校関係者と協働して学校 が抱える課題解決に向けた 検討を行った。 <流用> 県立特別支援学校通学支援 事業から流用。
特別支援教育 専門性向上事 業	7,221,000	△1,316,000	0	0	5,905,000	3,503,814	0	2,401,186	59%	教職員を大学・研究機関 等へ派遣し、教職員の資 質・指導力向上を図ること ができた。また、研修によ り専門的な知識を得た教職 員をLD等専門員や通級指 導担当教員として配置し、 教育的支援の充実を図って いる。特別支援学校教諭免 許状取得のための免許法認 定講習を6講座開催した。 <不用額> 新型コロナウイルス流行時 の派遣依頼であったため、 県外への長期研修等への派 遣が少なかった。また、研 修会のオンライン開催等、 旅費が不要な派遣が多く不 用額が発生した。
切れ目ない支 援体制充実事 業	4,001,000	0	0	0	4,001,000	3,521,784	0	479,216	88%	特別支援学校に外部専門 家を配置(鳥首、鳥壺、鳥 養、白兔、倉吉、米子、皆 生)し、教職員の専門性向 上を進めるとともに、自校 及び地域内の小中学校等へ の助言機能を向上させ、地 域内のセンター的機能の強 化を図ることができた。
特別支援教育 充実費	11,909,000	0	0	702,000	12,611,000	10,804,358	0	1,806,642	86%	児童生徒一人ひとりの教 育的ニーズを把握し、実態 に応じた適切な就学先・進 学先の決定、学齢期への円 滑な移行、継続的な学びの 場の検討を行うことができ る体制整備を進めるととも に、小中学校、高等学校等 への特別支援教育の理解啓 発の促進を図った。 <流用> 県立特別支援学校通学支援 事業から流用。
特別支援学校 就労促進・職 場定着キャリ アアップ事業	3,176,000	0	0	0	3,176,000	1,539,627	0	1,636,373	48%	就労定着支援員を各圏域 に1名ずつ、琴の浦高等特 別支援学校に3名配置し、 職場開拓及び定着支援を 行った。(令和4年度卒業 生の職場定着率:84. 6%) 鳥取県特別支援学校技能検 定を実施し、69名が参 加。生徒が目標を持って取 り組み、就職する上での課 題を理解するとともに、達 成感や自己の成長を感じる 機会となった。 <不用額> 各種セミナーがリモート開 催になったことや予定して いた研修先への派遣が実施 できなかったために不用額 が発生した。
(主)特別支 援学校におけ るICT教育 充実事業	6,844,000	0	0	0	6,844,000	6,229,252	0	614,748	91%	主な事業に関する調べのと おり

7 事業別実施状況調べ

(単位:円、%)

事業名	予 算 現 額				支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減						計 A
県立特別支援 学校通学支援 事業	248,852,000	△ 44,601,000	0	△ 16,419,000	187,832,000	171,669,714	0	16,162,286	91%	県立特別支援学校の児童生徒の通学の安全確保、保護者の負担軽減を図るため、通学バスの運行を行った。通学バスや公共交通機関の利用が困難な医療的ケアが必要な児童生徒に対して登下校の通学支援を行っている市町村等に対して助成を行った。 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、通学バスの乗車率を下げるため、増便(大型化)して運行を行った。 <不用額> 通学バス運行委託料の執行残 市町村等が実施する通学支援への助成の執行残。 <流用> 特別支援学校における学校運営協議会制度推進事業、特別支援教育充実費、就学奨励費に流用。
県立特別支援 学校早朝子ども 教室	3,120,000	0	0	0	3,120,000	2,374,980	0	745,020	76%	学校受け入れ時刻までの早朝時間帯の県立特別支援学校の児童生徒の居場所を確保するため、学校内の教室等を活用し、ボランティアによる自立活動等の支援を行った。
就学奨励費	98,733,000	0	0	15,385,000	114,118,000	97,451,325	0	16,666,675	85%	県立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に係る経費の助成を行った。 (不用額) 申請額が見込みより少なかったことによる執行残。 <流用> 県立特別支援学校通学支援事業から流用。
(主)鳥取県 特別支援教育 推進計画ス タートアップ 事業	0	4,452,000	0	0	4,452,000	3,429,086	0	1,022,914	77%	主な事業に関する調べのとおり
目 計	384,832,000	△ 41,465,000	0	0	343,367,000	301,567,504	0	41,799,496	88%	
(特別支援学校費)										
手話で学ぶ教育 環境整備事業	5,473,000	0	0	0	5,473,000	4,784,083	0	688,917	87%	手話普及支援員を全校種の学校に派遣し、地域における手話学習を支援を継続した。手話普及コーディネーターを1名増員し3名体制となったことにより、手話普及支援員の派遣の充実を図ることができた。 高等学校における手話の取組が100%となった。 鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」のレベル2～7までを作成してサイトに掲載した。
共生社会をめ ざす文化芸術・ スポーツ活 動推進事業	2,743,000	0	0	0	2,743,000	1,860,749	0	882,251	68%	児童生徒の障がいの状態等に応じた文化・芸術活動に対する講師派遣等の支援を行った。 <不用額> 予定より少ない経費で事業を実施できたことによる執行残。
目 計	8,216,000	0	0	0	8,216,000	6,644,832	0	1,571,168	81%	
合 計	393,048,000	△ 41,465,000	0	0	351,583,000	308,212,336	0	43,370,664	88%	

8 予備費の充用調べ 該当なし

9 現金の取扱状況

(1) 現金取扱状況

(令和6年3月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備考
雑入	93,000	186	教育職員免許法認定講習受講料
合計	93,000	186	

(2) つり銭の状況 該当なし

10 財産に関する調べ

(1) 公有財産 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況

(令和6年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
67枚	0枚	29枚 66,930円	38枚

(3) 基金 該当なし

(4) 債権 該当なし

1 1 財産の貸付け及び使用許可調べ 該当なし

1 2 借受不動産明細調べ 該当なし

1 3 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

1 4 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

1 5 備品の処分状況調べ 該当なし

1 6 貸付金等状況調べ 該当なし

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

なし